

融資等
ご利用ください

◎工場立地促進条例に基づく奨励金制度

工場の新設・増設を行う事業者に奨励金を支給します。

●対象 市内の準工業地域・工業地域、工業専用地域等に工場を設置する製造業または道路貨物運送業者で、次の要件を満たす事業者

▽投下固定資産総額Ⅱ大企業3億円以上、中小企業3千万円以上

▽操業開始日までに赤穂市民を新たに1年以上常用従業員として雇用することⅡ大企業10人以上、中小企業3人以上

▽法令等に定める公害の発生防止のため適正な措置がなされていること

●工場設置奨励金

▽支給額Ⅱ固定資産税(土地・建物・償却資産)相当額

※5年度間合計額8億円を限度(期間・限度額は平成26年3月末までの特例措置)

●雇用奨励金

▽支給額Ⅱ各年度の常用従業員の新規雇用者数×30万円(2年度間合計額3千万円を限度:期間・限度額は平成26年3月末までの特例措置)

●申請時期 工場建設着手30日前までに申請
●申込・問合せ先 観光商工課
☎43・6838

◎中小企業経営安定資金融資

●対象 市内に住所と事業所を有し、1年以上同一事業を引続き営んでいる中小企業者

▽市税を滞納していないこと
●融資の条件

▽融資額1,000万円以内

※使途別ごとに融資残高がある場合でも、融資限度額まで利用できます。

▽融資利率 年1.3%

●融資期間

・事業資金60カ月以内

・設備近代化資金72カ月以内

※保証協会の保証が必要で

す。

※保証協会の保証料を市が2分の1負担します。

※要件に該当すればセーフティネット保証が利用できます。

●申込先 赤穂商工会議所

☎43・2727

●観光商工課

☎43・6838

◎中小企業経営安定資金

●利子補給金

●対象

▽中小企業経営安定資金融資

で、100万円以上の設備資金(原則として乗用車は除く)の融資を受けた中小企業者

▽市税を滞納していないこと

●補給金の対象

▽事業資金Ⅱ借入れた設備資金に係る利子相当額の3分の1

▽設備近代化資金Ⅱ大型店対策、中心市街地活性化対策として借入れる店舗の増改築に必要な設備資金に係る利子相当額の全額(条件があります)ので、詳しくはお問い合わせください)

▽12月までに支払った利子相当額を翌年1月末までに関係書類を添えて申請してください。3月に支給します。

●申込・問合せ先 観光商工課

☎43・6838

●就業面接相談会

SELECTIONはりま

西播磨地域の企業と新規大卒等卒業予定者が一堂に会した就職面接相談会です。

●日時 4月21日(木)午後1時30分~4時

●場所 姫路キャッスルホテル3階 鳳凰の間

●参加企業 兵庫労働局HP

(<http://www.hyogo-roudoukyoku.go.jp>)に掲載予定

◎ハローワーク姫路 学卒部門

☎079・222・4690

●募集 キンダースクール

第1期(5~7月)参加者

●実施保育所 御崎・坂越・有年保育所

●対象 平成21年4月1日以前に生まれた児童と親 各30組

●活動日時 月3回 午前10時~11時

●参加料 月額1,000円

●申込方法 申込用紙を4月22日(金)午前10時30分までに希望の保育所に提出。

●御崎保育所 ☎42・3338

●坂越保育所 ☎48・8458

●有年保育所 ☎49・2297

●子育て健康課 ☎43・6808

●募集 食育講座

いずみ会リーダー養成講座受講生

「食」を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座です。

●期間 6月16日(木)~12月8日(木) ※各月2回、第2・4木曜日の午前10時(変更あり)

●会場 上郡町生涯学習支援センター

●内容 食生活や健康に関するお話とお料理(全13回)

●受講料 無料(テキスト代等の実費負担あり)

●対象者 赤穂市・相生市・上郡町在住の人(性別・年齢は問いません)

●申込締切 5月31日(火)

●赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2934

【広告】住宅用火災警報器の設置はお早めに。

不要になった
消火器の処分は
1本 1,000円~



(株)播州商会

赤穂市上仮屋南4-21
TEL42-4032 FAX42-4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会



相生証券 ☎0781-42-0456

<http://www.aioi-sec.com/> AMSD-PMSED

【広告】

●内容 食生活や健康に関するお話とお料理(全13回)

●受講料 無料(テキスト代等の実費負担あり)

●対象者 赤穂市・相生市・上郡町在住の人(性別・年齢は問いません)

●申込締切 5月31日(火)

●赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2934